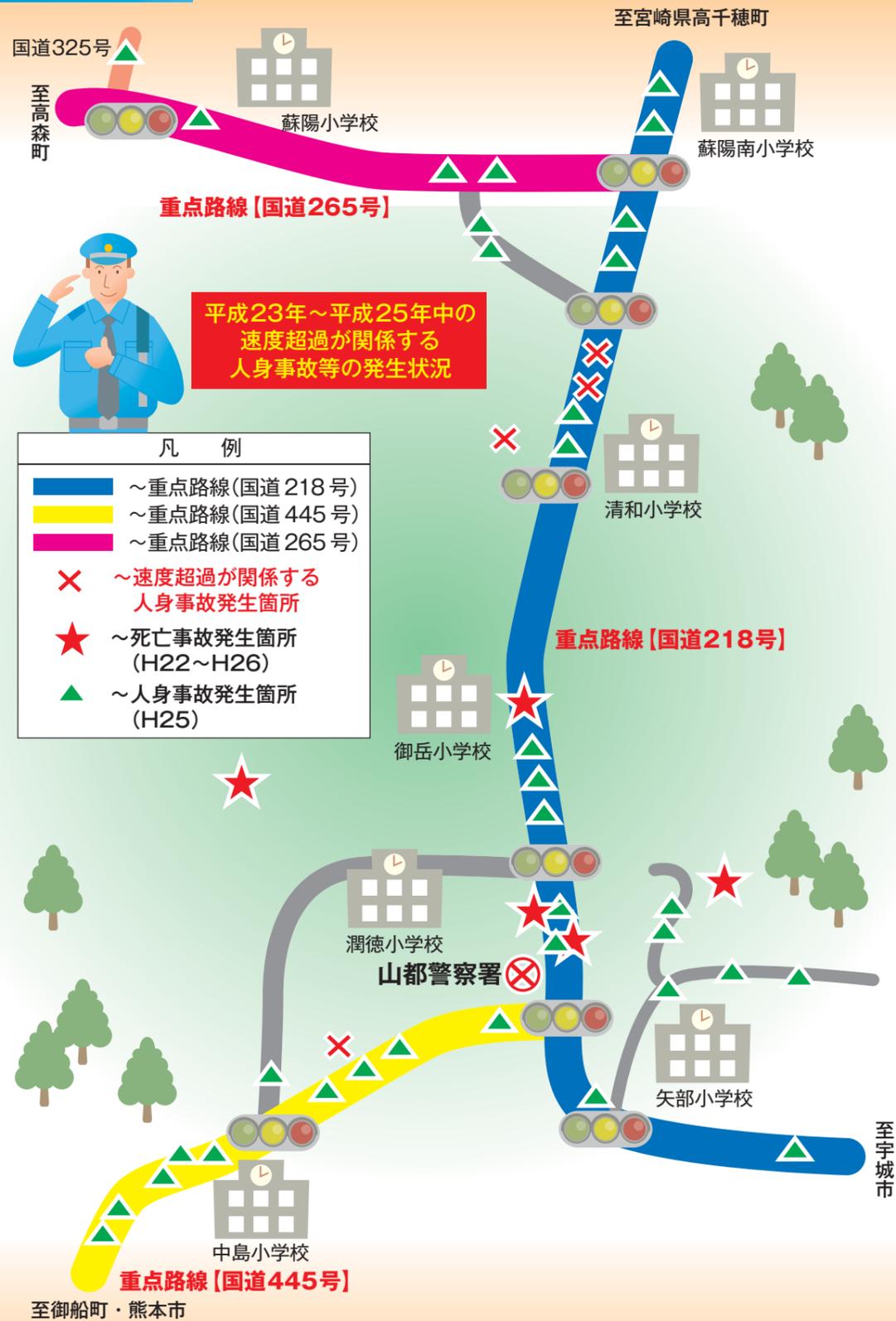


山都警察署



同指針は、警察署協議会での御意見を踏まえ決定しており、今後も地域の交通情勢に合わせて、更新してまいります。

速度取締り指針

山都警察署では、重点的に速度取締りを行う路線や時間帯等を明らかにする「速度取締り指針」を策定しました。

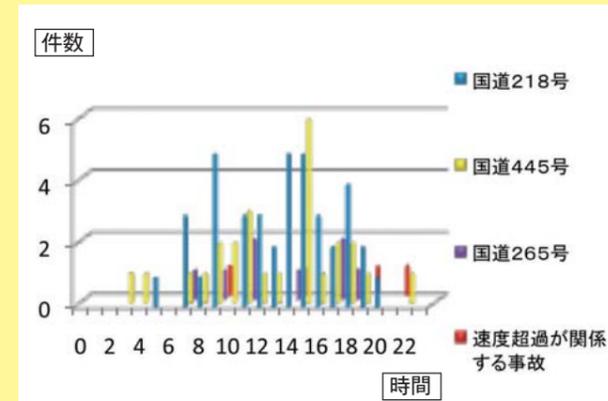
速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道 218 号	6:00～21:00	川野～仏原	50キロ
国道 445 号	6:00～21:00	北中島～杉木	50キロ
国道 265 号	6:00～21:00	菅尾～長谷	50キロ

交通事故実態等の分析結果

人身事故等の発生状況（H23～H25）



- ◎速度に起因又は関係する人身事故は国道218号を中心に過去3年間で5件発生し、時間帯別では、9時～21時である。
- ◎事故の形態を見ると速度超過により、カーブを曲がり切れず、路外逸脱（横転）する事故や対向右折車に即応出来ず、衝突する事故が発生している。
- ◎死亡事故は、平成22年から平成26年までの5年間に4件発生し、そのうち2件が国道218号で発生している。

- 山都警察署管内は、国道218号、国道445号、国道265号等の幹線道路が東西南北に走っており、総延長距離も長く、直線道路とカーブが交互に繰り返り、速度超過が関係する人身事故、物件事故が多発している。
- 平成23年から平成25年までの人身事故116件中、76件(65%)が重点路線の国道で発生している。
- 死亡、重傷事故に繋がる物件事故も、過去3年間で861件発生し、速度超過が関係する事故も国道を中心に82件(9.5%)発生し、速度超過による無理な追い越し、著しい速度による路外逸脱、横転事故が多発している。

取締り要望

速度超過や無謀運転等の取締り要望等が多数寄せられている。

その他の取締り要点

- 信号無視、一時不停止等、交通事故に直結する交差点違反の取締りも実施する。
- シートベルト違反等、被害軽減のための交通違反取締りも実施する。
- 年間を通じ、飲酒運転等の悪質かつ危険な交通違反の取締りを強化して実施する。
- 管内が広大であることから、交通機動隊との連携による取締りや白バイ・パトカーによる警戒活動も取り入れて実施する。